

## 大阪府の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

乳幼児医療費助成制度は、成長期にある子どもの病気の早期発見、早期治療を支えるために必要な制度であり、子育て世帯の一部負担金をできる限り軽減することは、特に重要な課題である。

そうした中、大阪府は、「福祉医療費助成制度に関する研究会」を開き、現在の一部負担金の引き上げや薬局での一部負担金の導入を検討している。一部負担金の引き上げなどは、子育て世代にとって大きな負担になり、時代の要請である少子化対策に逆行する。

よって本市議会は、全ての子どもが、安心して医療にかかれるよう大阪府に対して、乳幼児医療費助成制度の拡充を図ることを求め、以下の点を強く要望する。

### 記

1. 乳幼児医療費助成制度の対象年齢を拡充すること。
2. 所得制限を緩和すること。
3. 薬局での一部負担金は導入しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月24日

堺市議会

大阪府知事宛